

# 加賀市中期財政計画 令和元年度時点修正版について

## 1 計画の位置付け

「加賀市中期財政計画（平成 30 年度策定版）」は、平成 28 年度に策定した「第 2 次加賀市総合計画」や、その前期実施計画である「加賀躍進プロジェクト」の推進と、同時期に策定した「第 3 次加賀市行政改革大綱」における取組みを念頭に、行政サービスを継続的・安定的に提供できるような財政運営を行うことを目指し、策定しています。

この計画は、数値目標を除いて、国における制度改正や経済情勢の変動等に応じ、また、各年度の決算や予算編成状況を踏まえ、毎年度、時点修正を行うこととしており、今回、令和元年度時点修正を行いました。

## 2 主なポイント

### (1) 計画期間

計画期間は令和 2 年度から令和 6 年度までとします。

### (2) 数値目標 （※平成 30 年度策定版の数値目標を継続）

項目	数値目標
経常収支比率の改善	90%以下を維持します。
実質公債費比率の改善	12%以下を維持します。
市債残高を視野に入れた起債の運用	償還財源の備えを講じながら、借入れを行います。 ※ 市債残高は、大型事業（北陸新幹線加賀温泉駅周辺施設整備事業、環境美化センター大規模改修事業）の実施により増加する見込みですが、この償還には、基金を活用した備えを講じることとし、実質的な市債残高を抑制しながら、計画的に借入れを行います。
財政調整基金残高の確保	20 億円以上を維持します。 ※ 20 億円は「災害対策」等の不測の事態に対応するため、本市の標準財政規模の約 10%以上を基本として、これまでの数値目標を据え置きます。なお、このほかに年度間の財源調整機能分として、10 億円程度の確保に努めます。

### (3) 主な時点修正の内容

時点修正では、年号の修正のほか、主に次の内容について修正を行っています。

#### ① 財政調整基金の取崩し

年度間財源調整機能の活用として、計画期間（令和 2 年度～令和 6 年度）において、財政調整基金の所要額の取崩しを見込みます。

#### ② 歳出の適正化

財政健全化への取組みの一つとして、新規事業を実施する場合には、スクラップアンドビルドの概念のもと、既存事業の廃止や統合を見据えることとします。

#### ③ 環境美化センター施設整備基金の活用計画の修正

今回の時点修正において、環境美化センター大規模改修事業にかかる、請負契約額や国庫補助の内容が決定したことにより、環境美化センター施設整備基金の活用計画を修正します。

	(策定版)		(時点修正)
・ 総事業費	: 40 億円	→	35 億円
・ 国庫補助割合	: 1/3	→	1/2
・ 事業に係る市債の償還期間（令和 2 年度～令和 18 年度）に必要な財源を確保するため、まちづくり振興基金から移替えることとしていた額を修正	: 3.9 億円	→	0.7 億円

※ 修正による軽減分（3.2 億円）を重点事業推進基金へ積増します。

#### ④ 重点事業推進基金の活用

北陸新幹線加賀温泉駅周辺施設整備事業や、「公共施設マネジメント」の基本方針に基づく事業などに加え、AI や IoT 等の最先端技術を活用したスマートシティの実現、学校教育の充実及びデジタル化に対応した人材育成に係る事業（地方創生推進交付金活用事業を含みます。）に活用することとします。